

2018年度 事業報告

社会福祉法人 新瑞福祉会

定款及び事業計画に基づき、たんぼぼ保育園、こすもす保育園、さざんか保育園、ななくさ保育園、とうえい保育園、あさがお学童保育所、第2あさがお学童保育所、児童デイサービスたんぼぼ・放課後等児童デイサービスあさがお、障害児相談支援事業あさがおの経営・運営を行って来ました。

1. 新瑞福祉会の目標

「女性の働く権利」と「子どものゆたかな発達」を保障する保育園づくりのスローガンのもとに

(1) 多様な保育要求にこたえる保育園をつくります。

産休明け、乳児、長時間・延長、障害児、途中入所、一時保育、日祝保育、アレルギー食などの多様な保育要求にこたえます。

(2) 保護者とともによりよい保育内容をつくります。

(3) 地域の保育センターの役割を果たし、子育て支援をすすめます。

(4) 健康で生き生きと働き、学び高まりあう職員集団をめざします。

2. 法人の主な取組み

(1) あさがお建設

- ・あさがお園舎建替えに伴い、2018年9月から長伸ビル（あさがお学童保育所）、ホームスト新瑞（第2あさがお学童保育所）、新瑞センタービル（デイあさがお）を仮園舎として来ました。
- ・当初、2019年3月の完成を目指していましたが、設計変更により2019年3月末に工事請負契約を締結し2019年11月完成を目指して工事が始まりました。

(2) 子どもの安全について

- ・安全規定の改定、ヒヤリハットの取組、安全対策会議の開催、安全教育、事故事例検討会など子ども安全について取組んで来ました。事故については、原因と対策について全職員で検討し共有して来ました。
- ・各施設で、毎月1回の火災避難訓練、地震を想定した訓練を実施してきました。

(3) 労働時間管理について。

時間外労働を出来る限りなくすことを基本に、労働時間管理のあり方の検討と改善を進めて来ました。

(4) 職員研修の取組みと保育計画の改定

- ・保育指針の改定に伴い、法人内で目指す保育、めざす人間像を確認するため清水玲子先生（元帝京大）を講師に連続講座を開催。目指す子ども像「つよく かしく ころゆたかな子」についてグループディスカッションをして、新しい保育計画を作成しました。
- ・保育相談部の研修を通して職員全員で子どもの姿や保育を深めることができました。また、合研、保問研をはじめ、外部研修にも積極的に参加しました。
- ・福祉大江村和彦氏を招いての描画造形の実技講座を行いました。
- ・実践検討会、新人研修、中堅研修、ベテラン研修、実技研修等を行って来ました。合研、保問研、

愛保協研修、あいち保共連研修など外部研修に多くの職員が参加してきました。

(5) 職員の健康管理

職員面談、特殊検診の実施、労働安全衛生委員会の開催、産業医からの助言や指導を受け、職員の健康管理に努めて来ました。

(6) 諸団体との連携

名古屋市保育園連盟、全国民間保育園経営研究懇話会、愛知保育団体連絡協議会、あいち保育共同連合会、愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議、瑞穂区保育団体連絡会、名古屋市障害児通所支援事業所連絡会、瑞穂区障害者自立支援協議会児童部会、瑞穂区児童デイ事業所懇談会など。

(7) 地域の子育て支援

- ・瑞穂区子育て支援連絡会に参加し、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」、子育てサロン「さくらひろば」、「赤ちゃん広場」に職員を派遣。
- ・各園で、子育て支援室開放・お庭であそぼう・赤ちゃんひろば・プールで遊ぼう・クリスマス会などの地域開放事業を行ってきました。

(8) 苦情の状況について

2018年度、苦情処理規程に基づく苦情受付はありませんでした。

(9) その他

- ・法人ホームページで、事業内容、子育て支援事業の状況、財務状況、現況報告、定款などを公開。各園で地域新聞（年間3回）を発行しました。
- ・「ちいさいなかま」に掲載された法人の実践記録が「0、1、2歳の保育」として出版されました。

3. 本部及び施設の事業について

(1) 法人本部

- ・理事会を11回、評議員会を3回開催し、予算・決算・事業計画・事業報告等について審議し決議して来ました。
- ・事業計画、予算管理、会計業務、職員管理、監査対応、職員の処遇改善、就業規則・給与規程等の改定等。
- ・学童保育所「運営委員会」の開催。
- ・施設の運営状況の把握、各園運営委員会への参加。
- ・諸団体との連携。

(2) たんぽぽ保育園

- ・産休明けから就学前まで定員80名。3～5歳児の異年齢保育を基本に、0歳児からの保育の交流を行ってきました。年間利用者数は1,094名。正規職員22名、臨時職員70名で保育を行ってきました。
- ・延長保育7時～24時まで。産休・育休明け途中入所予約事業、障害児保育、一時保育事業（年間利用者数2,148名）、24時間緊急一時保育事業（年間利用者数820名）、アレルギー食を実施。
- ・24時間緊急一時保育は7月で丸5年を迎えました。利用人数は昨年度とほぼ同じでしたが、6か月未満の赤ちゃんの利用や、仕事や通院以外の利用も増え、子育て支援としての役割が広がっています。
- ・たまごの部屋の改修、大人用トイレの改修を行いました。本館の外階段の手すりの設置や、保育室のベランダの柵戸の設置など、安全の視点での改修も行いました。

- ・地域開放事業として、子育て支援室開放・お庭で遊ぼう・赤ちゃんひろば・プールで遊ぼう・クリスマス会など年間18回行いました。保健所の親子教室に毎月1名職員の派遣を行ってきました。

(3) こすもす保育園

- ・産休明けから就学前まで定員100名。年間利用者数1,308名。園長含め正職20名、臨職38名で保育を行ってきました。
- ・延長保育7時～20時まで、産休・育休明け途中入所予約事業、障害児保育、日祝日保育事業（年間利用者数529名）、地域子育て支援センター事業、アレルギー食を実施。
- ・安全のための改修、エアコンの清掃など、日々の保育で必要な改修、清掃をおこなってきました。開園して38年がたち、園舎の老朽化が目立ってきたため2021年改築開園に向けて名古屋市に申請書を出し、他園を見学しながら新園舎の建設を目指しています。
- ・地域子育て支援センターとしては、瑞穂区子育て支援ネットワーク♪さくらっこへの参加、さくらひろばへの保育士派遣、子育て支援連絡会の会員として、瑞穂区内の子育て支援をサポートする役割を果たしてきました。休日保育は利用者申込者が多く定員枠を12人に拡大、19年度からはさらに15人に拡大し要求に応えられるようにしてきました。

(4) さざんか保育園

- ・産休明けから3歳児まで定員40名。年間利用者数495名。正規職員14名、臨時職員20名で保育を行ってきました。
- ・延長保育7時～19時まで、障害児保育、アレルギー食を実施。
- ・2・3歳児クラスの子どもトイレを改修。便器や手洗いの数を増やし使いやすくしました。1階プレイルームに大人トイレを改修しました。
- ・地域開放、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ」への参加、瑞穂区保育協会主催の「赤ちゃん広場」に参加しました。

(5) ななくさ保育園

- ・産休明けから就学前まで定員60名。年間利用者数801名。正規職員14名、臨時職員20名。
- ・延長保育7時～19時半まで、産休・育休明け途中入所予約事業、障害児保育、アレルギー食を実施。
- ・2015年4月、名古屋市の待機児対策である「貸貸保育園」として中根学区に開園しました。1歳から5歳と一緒に生活する異年齢保育を実施しています。
- ・エアコンの清掃、庭の排水工事、門扉の修理を行いました。
- ・保護者の力を借りて畑を整備し、すいか、じゃがいもを収穫しました。

(6) とうえい保育園

- ・産休明けから就学前まで定員120名。年間利用者数1,440名。正規職員21名、臨時職員22名。
- ・公立の東栄保育園を引き継ぎ開園2年目を迎えました。障害児保育・産休明け保育・延長保育(7時半～19時半)・入所予約事業・アレルギー給食を実施しています。
- ・9月の台風で、園舎の柵とプールに被害があり修繕しました。各部屋や布団庫、押し入れの鍵の修理、砂場の砂入れなど行いました。
- ・地域開放は13回行い、156人の子どもが参加しました。地域新聞は3回発行しました。6月に地域の老人会との交流を行い、10人のお年寄りが参加しました。

(7) あさがお学童保育所・第2 あさがお学童保育所（留守家庭児童育成会事業の実施）

- ・入所児童数が増加し建物の老朽化が進んでいるため、園舎の建替えを進めています。

- ・年間利用者数、あさがお学童保育所 499 名、第 2 あさがお学童保育所 516 名。正職 4 名と必要に応じ臨時職員を配置しました。

(8) 児童発達支援たんぼぼ・放課後等デイサービスあさがお

- ・多機能型の障害児通所支援事業書として、児童発達支援（デイたんぼぼ）と放課後等デイサービス（デイあさがお）の事業を運営してきました。たんぼぼ保育園及びあさがお学童保育所の児童との交流を日常的にすすめてきました。
- ・年間利用者数、児童発達支援たんぼぼ 287 名、放課後等デイサービスあさがお 2,226 名。児童発達管理責任者兼管理者と指導員 3 名を中心に、出席が多い場合や学校の長期休暇中は、必要に応じ臨時職員を配置しました。
- ・放課後等デイサービスの報酬単価が大幅に切り下げられました。また今年度から自己評価の実施と結果の公表が義務づけられました。

(9) 相談支援事業あさがお

- ・障害児相談支援事業は、障害のある児童本人およびその家族と相談をして、子どもの発達保障をめざして、サービス利用計画の作成、学校との懇談、関係事業所との担当者会、ケース会議など開催・参加して、関係者をつなげ、子どもと家族の願いにそった支援を実施してきました。
- ・相談支援専門員を 3 人配置し、87 件の登録及び 106 件の計画を作成しました。